

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03020010

政策目標	5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24 効果的・効率的な行政経営	事業優先度	A	
単位施策	4 財政の安定化	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	町税等収納率向上対策事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	3 税財管理課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	収納率の向上		#N/A	
事業目標	収納率90%以上の維持、長期滞納件数の減少	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 地方税法、国税徴収法、国税通則法、雄武町税賦課徴収条例、雄武町町税等の滞納者に対する特別措置に関する条例	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	わかりやすい税制や納税しやすい環境づくりのための各種事業、滞納処分の厳格な運用等、収納率向上に向けた施策の実施及び調査・研究。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・特徴対象者の拡大</li> <li>・滞納者に対する行政サービスの制限強化</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・住民税給与特徴対象者の拡大</li> <li>・滞納者に対する行政サービスの制限強化</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・住民税給与特徴対象者の拡大</li> <li>・滞納者に対する行政サービスの制限強化</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・住民税給与特徴対象者の拡大</li> <li>・滞納者に対する行政サービスの制限強化</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・住民税給与特徴対象者の拡大</li> <li>・滞納者に対する行政サービスの制限強化</li> <li>・滞納処分の強化</li> <li>・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)</li> </ul>	
	事業費(千円)	0	0	0	0	0	0
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
実 績 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	備考欄						

事業名	町税等収納率向上対策事業	評価者 管理職 職氏名		
		評価者 作成者 職氏名		

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町税の納税者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①収納率(向上) ②長期滞納件数(減少)
【抱える課題やニーズは】	町財政の安定化と納税における公平性を確保するため、町税の収納率向上を目的とした各種取り組みが必要である。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	・町税の収納率向上 ・町税における長期(年度繰越)滞納件数の減少 ・町税における滞納繰越額の減少	① 収納率 (収納済額/調定額) ※全税目(国保税を含む)	目標年度 平成29年度 目標値 90% 実績値 99.56% 達成度 110.6%
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	町税の収納率向上等により町の自主財源を確保し、町財政の安定化を図る。	② 長期滞納の減少件数 (滞納繰越分) ※全税目(国保税を含む)	目標年度 平成29年度 目標値 25件減 実績値 37件減 達成度 148.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	納税催告の実施徹底、自主的納付の促進	法に基づく督促状の発付後も納付に応じない納税義務者に対し、随時催告書等の送付を実施した。また、文書催告のほかに電話及び訪問催告を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やすことで、滞納処分に至る前の自主的納付を促した。	
	滞納処分の強化	催告や納税相談に応じない悪質な滞納者に対して、財産(預貯金・給与・国税還付金)の差押えを執行した。	
	納税しやすい環境づくりの調査・検討	納税者への納付に対する利便性向上のため、クレジット納付について調査・検討を行ったところ、既存システムを改修せず、安価で導入可能であったことから、4税目(町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)について、平成31年度課税分から実施することとした。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	町財政の安定化と納税における公平性を確保するため、収納率向上対策は必須であり、自主財源確保のため地方税法に基づき地方公共団体が主体的に実施すべき事業である。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	収納率の向上(現年度分)、長期滞納件数の減少、滞納繰越額の減少において、それぞれに設定した目標を達成した。
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/>	達成	
	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	事業費を計上せずに実施(ゼロ予算事業)している。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	

(4)事務事業の公平性

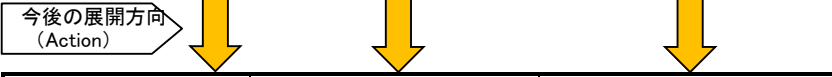
公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	町税の納税者を対象としており、特定の受益者はいないことから、公平と判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
納税催告等の実施により自主納付する納税者が増え、収納率の向上につながっている。また、滞納処分の実行により長期滞納者数が着実に減少していることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		



継続/現状維持		
町税の収納率向上に向けた各種取組を継続して実施する。また、納税しやすい環境の整備としてクレジット納付の導入準備を行うとともに、引き続き他施策についても調査・研究を行う。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止